

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者等診断書料助成台帳	
実施機関の名称	入間市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務担当部署	福祉部 障害者支援課 障害援護担当 電話番号04-2964-1111（内線1334～1338）	
個人情報ファイルの利用目的	入間市身体障害者等診断書料交付要綱に定められている事務の適正な執行のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5連絡先、6口座情報、7診断書料を支払ったことがわかる書類、8送付先情報	
記録範囲	身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請、障害者の補装具費の支給申請、難聴児の補聴器購入費の助成申請並びに障害者及び小児慢性特定疾病児童の日常生活用具給付申請の申請者	
記録情報の収集方法	①対象者等から提出される申請書類等に基づき収集する。 ②住民記録の利用承認を得て機械的に収集する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 入間市総務部総務課 (入間市役所) (所在地) 〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1-16-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		